

「形」はできたが「魂」が入るか、 法科大学院改革

東京財団政策研究所 研究主幹 森信 茂樹
中央大学 法科大学院 特任教授

法科大学院制度が、15年を経て大きく変わる。背景にあるのは、法曹人口の増大を受け入れる社会の体制が十分構築されていなかったことなどから、司法試験の合格率が想定より大きく低下し、結果として法科大学院への志願者が大幅に減少したという事実である。

具体的に言えば、司法試験受験の要件となっている法科大学院の修了だが、法学既修者で3年、未修者で2年かかる。その間の経済的負担は、授業料だけで年間200万円弱となっており、時間的・経済的な負担は極めて大きいと言わざるを得ない。このような負担を避けようと、例外的な制度である予備試験という別ルートを使つての受験が増えてきた。ところがこれが、より優秀な学生が受験するコースとして認識され、大手法律事務所の就職に有利となっているという本末転倒な状況を引き起こした。

これらの結果、法科大学院の過半数が募集を停止した。法科大学院入学者はピーク時の28%に落ち込んだ。志願者に至っては、ピーク時の1割強である。司法試験の累積合格率(大学院修了後5年間)も、法学既修者こそ7割だが、法学未修者は5割にとどまるという状況である。

このような背景から、今回の改革の力点は、学生の時間的・経済的な負担を軽減し学生志願者の数を増やす点に置かれている。この結果、カリキュラムなども大幅な変更が予想され、大学院の教育内容も大きな影響を受けることになる。

ではどのような改革が行われるのか。

新たに法学部に3年で卒業する法曹コースが設置される。修了者は、法科大学院既修コース(2年間)の選抜を受けることができる。さらに、法科大学院在学中に司法試験の受験ができるようになる。司法試験の実施時期は今のところ未定であるが、おそらく3年生の夏前後ということになると予想される。

これにより、法学部の学生は、学部3年間と法科大学院2年間で法曹になるルートができることになる。法科大学院卒業後直ちに司法研修所に入所できるので、法曹になるまでに要する年数は、これまでの8年から6年へと2年短縮されることになる。この結果、時間的・経済的負担は大きく軽減されることになるのである。

このような改革は、いわば「形」を整えたということだ。真の問題は、法科大学院設立の理念の一つであった、グローバル化・複雑

化した経済社会の中で多様な法務ニーズに応える法曹人材の育成ができるかどうかという点にある。

そのためには、法科大学院の教育内容を、短縮された期間の中で、経済・金融・税制・環境、など最先端の専門分野に対応できるようにしていく必要がある。とりわけ司法試験受験の終わった3年後期の教育が重要となる。試験に合格すれば後は野となれ山となれ、というような学生には厳しく対応していく必要がある。

また、多様な法曹の育成という見地からは、大学で法学を終了していない未修者への教育がカギを握る。米国では大学に法学部がなく、ロースクールで初めて法律を学ぶという制度になっているので、理科系の学生や考古学を

専攻した学生など実に多様な学生が集まり、これが多方面で活躍するローヤーの育成に大きく貢献している。

一方わが国では、法学未修者の合格率は先述のように低く、志半ばで進路変更するものが半数程度存在する。その原因の一つに、司法試験の問題があまりに知識に偏ったものとなっているという事情がある。このような状況を変えていかなければ、多様な人材は確保されない。未修者の合格率を引き上げていくため、彼らに対する特別優遇措置を考えていく必要があるかもしれない。

今回の法科大学院改革が、吉と出るか凶と出るか、それは法科大学院の今後の工夫次第、教育次第ということだ。ぜひ「魂」を入れる改革にしてほしいものだ。